



アメリカ視察セミナー2026 in ダラス

今年もダラスは熱い!

全米のチェーンが勢揃いして競い合う

ダラスの外食業 最前線を徹底視察

2026年10月28日(水) - 11月3日(火)

昨年のダラスセミナーでは、全米の新旧の外食チェーンが集結して激しく競い合う状況をつぶさに視察できました。今、全米から人、モノ、金が集まり、新しい町づくりが勢いよく進んでいるのが、ダラスです。アメリカの大手企業も、日系企業も、外食チェーンも、拠点をここに移しています。人口が急増し、新しい町ができる。外食、小売りが次々とオープンして、活性化しています。各チェーンの様々な実験場ともなっています。アメリカのチェーンレストランの本質を、そして新しいトレンドを、新興のダラスの凝縮されたエリアで、見て、食べて、体験しましょう。

視察日程 (5泊7日)

10/28(水)	17:00	(羽田・天空橋) 出発前セミナー・結団式
10/29(木)	10:45	JL-012直行便にて ダラスに向けて羽田空港出発
同日	8:25	ダラス到着、 入国審査後、即視察
10/30(金)~11/2(月)		店舗視察(右記参照)
11/3(火)	15:25	JL-011便にて帰国、 羽田空港着

主な視察ポイント

▶ デイタイム特化型レストランファーストウォッチ大研究 ▶ 拡大するチキン市場の新旧チェーンチックフィレ、レイジングケインズ、ディブズホットチキンなど ▶ スタバを猛追するドライブスルーオンリーカフェダッチプロスコヒー、アプリュエなど ▶ ナショナル、地場が激突するハンバーガーマクドナルド、インアウトバーガー、ワタバーガーなど ▶ 存在感を示すテーブルサービステキサスロードハウス、チリス、ロングホーンステーキハウス、オリーブガーデンなど ▶ ホームミールリプレイメントの旗手イーチーズ

▶ 食品小売業も徹底的に視察
やはり存在感を示すホールフーズ、テキサスでドミナントのセントラルマーケットH-E-B、ナショナルチェーン クローガー、トレーダージョーズなど

実施期間 ▶ 2026年10月28日(水)~11月3日(火) 5泊7日

募集人数 ▶ 28名(最少催行人数19名)

募集締切日 ▶ 2026年7月15日(水) ※定員になり次第締切

旅行代金 ▶ 735,000円 (別途:国内外諸税費用・国際観光税・空港諸税・燃油サーチャージ等)

★詳しい旅行条件を明示した書面(旅行条件書)をご用意しています。
★お申込み、詳しい内容のご紹介は、右QRコードからご参照ください。

航空便 ▶ 日本航空
羽田・ダラス直行便



FoodBiz

問い合わせ先 TEL: 03-3262-3522 MAIL: nomoto@f-biz.com
株式会社エフビー 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-10 三共富士見ビル302

募集要項

日程表(概略)

第1日	10/28(水)	夕刻: 天空橋 集合 オリエンテーションセミナー	羽田泊
第2日	10/29(木)	朝: 羽田出発 到着後 終日視察: コーディネーター同行解説	ダラス泊
第3日	10/30(金)	終日視察: コーディネーター同行解説	ダラス泊
第4日	10/31(土)	終日視察: コーディネーター同行解説	ダラス泊
第5日	11/1(日)	終日視察: コーディネーター同行解説	ダラス泊
第6日	11/2(月)	ダラス出発 一日付変更線通過	機中泊
第7日	11/3(火)	羽田空港 帰国	

参加費用

■旅行期間: 2026年10月28日(水)~11月3日(火)【5泊7日間】

■旅行代金: **735,000円** (宿泊ホテルは1部屋二人利用の代金)

■別途請求: 消費税法による免税の国内外諸税金
成田空港施設使用料・旅客保安サービス料・国際観光旅客税
米田空港施設使用料・税関検査審査料・米田入国審査料・国際
通行税(入/出国)・動植物検疫料・米国民間保安料
・燃油サーチャージ

以上の諸税等のご請求は2026年8月期を以て確定させて頂きます。
(アップグレード席をご希望の方は諸税額が変わります)

■個室(お一人部屋)追加料金: 120,000円

■食事: 代金には機内食のみ含まれます。

■アップグレード席の販売価格(ビジネス及びプレミアムエコノミークラス)

ダイナミックプライシング=お申込み時期(手配受付時)により
料金変動します。以上のように価格が変動しますので
ご希望の方は担当(金丸)にお問い合わせ下さい。

■募集人員: 28名様(最少催行人員19名様)

*最少催行人員=実施するための有料参加者数。

■利用航空会社: 日本航空(団体割引特別運賃)

■利用ホテル: エンバシー・スイート、ホームウッド・スイート(ヒルトン系)
ヒルトン・ガーデン・イン、マリオット系(ウェスティン系含む)レジデンスイン
及び系列ホテル。(各施設バスタブ無しのシャワーのみの場合があります)

■現地流通視察専門コーディネーター: 発着空港基準で1名同行。

■申込締切日: 2026年 7月15日(水) *定員になり次第締切。

■参加者の変更: 基本的に受付を致しません。テロ防止等対策によりその方の
航空券の御予約をキャンセルさせて頂き、改めてお取り直しをした際には
差額運賃が発生しご請求をさせて頂きますので、ご了承下さい。

●旅行代金に含まれるもの(上記以外)

*視察に関する料金(貸切バス料金) *専門コーディネーター現地解説料金 *宿泊料金(ツインルーム基準)

*航空機による国際線規定の手荷物運賃

*お客様の都合により代金に含まれていないご利用にならない場合でも原則として払い戻し致しません。

●旅行代金に含まれないもの(上記に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示します。)

*超過手荷物料金 *クリーニング代 *電話電報料 *ホテルのボーイ/メイド等に対する心付け

*その他追加飲食等の個人的性質の諸費用

*渡航するために必須の手続費用(旅券申請・米国の場合: エスタなど)

*ご自宅と集合及び解散空港に関する交通・宿泊費

*海外旅行保険料(任意保険)

お申し込みになる前にご一読下さい

まことに細かい文字になり、ご不便をおかけします。諸々のトラブル回避のためにも
ご一読なさりご不明な点は担当者(金丸)までご質問を頂きますようお願い申し上げます。

●募集型企画旅行契約

この旅行は新常磐交通株式会社(観光庁長官登録旅行業第1772号/以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

所定の申込書に必要な事項を記入し、次に定める申込金を添えてお申し込み頂きます。なお、お申込金の額は原則として旅行代金の20%以内となります。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を締結し申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金の申込金(ご契約の成立)

参加申込み後に150,000円(120,000円 申込金+30,000円 事務管理費)のご請求書をメールにて添付送信を致します。この申込金は旅行代金に充当いたします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60日目に当たる日以降、21日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いをお願いします。また、お客様が当社提携クレジットカード会社に限り旅行代金、取消料、その他追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

お申し込み方法

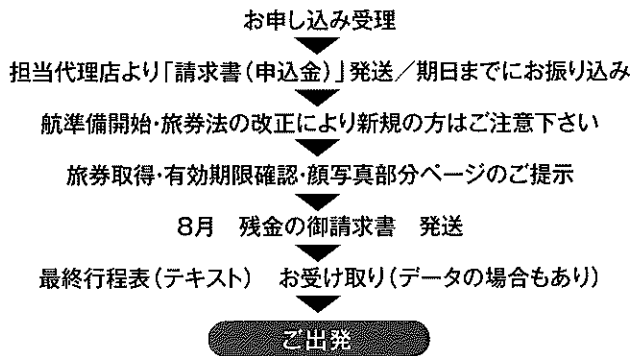


左記専用申込みサイト
(QRコード)にてご入力下さい。
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

Eメール▶ kanamaru@jkknet.jp

エラーが生じた場合 03-6273-8370

お申し込みからご出発までのスケジュール



●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除日(旅行開始日の前日から起算して遡って)	お一人様
①30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
②旅行開始日の前々日~当日(①は除く)	旅行代金の50%
③旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●通信契約を希望されるお客様の旅行条件(今回の海外セミナーではクレジットカード利用は不可となります)

(1)「通信契約」とは、当社が、当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員との間で電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による申込みを受けて締結する募集型企画旅行契約であって、当社が旅行者に対して有する募集型企画旅行契約に基づき旅行代金等に係る債権又は債務を、当該債権又は債務が履行されるべき日以降に別に定める提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾し、かつ当該募集型企画旅行契約の旅行代金等を第十二条第二項、第十六条第一項後段、第十九条第二項に定める方法により支払うことを内容とする募集型企画旅行契約をいいます。

(2)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(3)旅行者が第一項の期間内に申込金を提出しない場合は会員番号等を通知しない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。与信等の理由により会員の申し込みのクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し規定の取消料と同額の違約料をお申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、当社旅行業約款特別補償規定により、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金: 2500万円 ・入院見舞金: 4~40万円 ・通院見舞金: 2~10万円
・携行品損害補償金: お客様1名につき15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●海外旅行保険へのご加入のおすすめ

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行保険に必ずご加入されることをおすすめします。保険会社により、日本語による緊急時の相談などのサービスも受けられます。(AIGヘルプデスク等)外国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となります。また、賠償義務者が外国の運輸機関や宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易ではない場合もあります。さらに国情により賠償額が非常に低く、十分な補償を受けられないこともあります。

●事故等の申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート): 帰国日まで有効な1C旅券(入国時90日以上が望ましい)

2. 査証は不要-Eスタ(エスタ)渡航認証は必要となります

*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任でお願いします。これらの手続等の代行手続き及び渡航に関する情報提供は当社が渡航手続代行料(相談料)を頂く場合もございます。

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様の買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。(今回は視察旅行ゆえございません)

●健康・衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ<http://www.forth.go.jp>をご参照ください。

視察旅行実施・お申し込み受付・お問い合わせ

●流通業視察セミナーのバイオニア

観光庁長官登録旅行業第1772号・日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

新常磐交通株式会社観光事業部 **JKK コミュニケーションズ**

〒162-0052 東京都新宿区戸山3-15-1 総合旅行業務取扱管理者: 二瓶浩雄

●営業時間: 月~金 10:00~18:00(土・日・祝祭日 休業)

担当 金丸(かなまる) TEL: 03-6273-8370